

上越市「週休２日取得モデル工事（現場閉所型）」（令和７年６月試行）

実施要領【林業土木工事】

１ 目的

建設産業においては、週休２日（４週８休相当）※１の取得が進んでおらず、若年労働者をはじめとする建設関係の担い手確保・育成を進める上での課題となっている。

処遇改善等を推進し、建設産業が若者にとっても魅力ある産業となるよう、週休２日（４週８休相当）を建設産業に広く浸透させるため、「週休２日取得モデル工事」を本要領により試行する。

※１ 週休２日（４週８休相当）とは、対象期間（年末年始６日間・夏季休暇３日間等を除く）の２８分の８以上の休日を確保することをいう。

２ 発注方式

(1)発注者指定型

発注者が工事を「週休２日取得モデル工事（現場閉所型）」に指定して発注する方式で受注者は４週８休相当以上の現場閉所に取り組む。

(2)受注者希望型

工事着手前に受注者が「週休２日取得モデル工事（現場閉所型）」に取り組む旨を発注者に協議し、４週８休相当以上の現場閉所に取り組む工事。

発注者指定型及び受注者希望型の概要

	発注者指定型（発注時）	受注者希望型（変更時）
対象工事	原則、入札の公告又は指名通知を行う工事。 当初設計額 2,000 千円を超える工事。	契約後に受発注者協議により、現場閉所型に取り組むこととなった工事で、当初設計額 2,000 千円を超える工事。
補正方法	当初設計書に「４週８休相当以上」の補正を行い、「４週８休相当以上」の現場閉所を達成できない場合は、設計変更により減額変更する	「４週８休相当以上」の現場閉所を達成した場合、設計変更により変更する
特記仕様書	当初設計書に「週休２日取得モデル工事（現場閉所型）発注者指定型」の特記仕様書を添付する。	変更設計書に「週休２日取得モデル工事（現場閉所型）受注者希望型」の特記仕様書を添付する。

3 適用日及び試行対象工事

令和7年6月1日以降に入札の公告又は指名通知を行う林業土木工事に適用する。

当初設計額が2,000千円を超える現場閉所による週休2日取得が可能な林業土木工事を対象とする。

4 試行対象外工事

以下のいずれかに該当する工事は、原則「週休2日取得モデル工事」制度の対象外とする。

- (1) 緊急性を要する場合等、週休2日の確保が妥当でないと判断される工事。
- (2) 現場施工期間が休工期を含めて7日間未満の工事。

上記のほか、発注者が「週休2日取得モデル工事（現場閉所型）」に適さないと判断した工事は対象外とするが、「週休2日取得モデル工事（交替制）」の実施が可能か検討すること。

また、「週休2日取得モデル工事（交替制）」で発注したもの及び試行対象外として発注したが、契約後に受注者から「週休2日取得モデル工事」に取り組む旨の協議があった場合は、発注者が工事目的を達成できると判断できる場合に受注者希望型の試行対象工事とすることができる。

（例）現場条件（出水期間内の施工、関連工事との工程調整等）により、工期に制限や制約が生じるために対象外として発注した工事について、受注者からの提案により、工期の制限や制約を遵守しつつ週休2日の確保が可能と判断できる場合。

5 「週休2日取得モデル工事（現場閉所型）」の試行内容

(1) 工事現場について

ア 原則、対象工事現場において、完全週休2日※1の現場閉所※2を確保することとする。

イ ただし、地元調整など、やむを得ず完全週休2日の現場閉所を確保できない場合は、振替休日により、週休2日（4週8休相当以上）の現場閉所を確保するものとする。

※1 完全週休2日とは、毎週2日の休日を確保することをいう。

※2 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう

(2) 技術者について

対象者は、現場代理人・主任技術者・監理技術者とし、週休2日（4週8休相当）を確保するものとする。（内業のみの日は勤務日として扱う）

6 試行の流れ

設計額算出時の週休2日に係る補正対象は、労務費・機械経費（賃料）・市場単価・標準単価・間接工事費率とする。なお、労務費の補正対象は、公共事業労務費調査対象の51職種及び電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工、技術者（下水道）とする。

(1) 工事発注時（発注者指定型）

- (ア) 発注者は「4週8休相当以上の現場閉所を達成した場合」の標準単価を計上するとともに、該当の補正係数を労務費・機械経費（賃料）・市場単価・間接工事費率に乗じて予定価格を算出する。補正係数は以下のとおり。

【4週8休相当以上の現場閉所を達成した場合の補正係数】

- ・労務費 : 1.05
- ・機械経費（賃料）: 1.04
- ・共通仮設費率 : 1.04
- ・現場管理費率 : 1.06
- ・市場単価 : 別紙「市場単価の週休2日補正係数」による

- (イ) 設計書に「『上越市週休2日取得モデル工事（現場閉所型）』（令和6年4月試行）発注者指定型特記仕様書」を添付する。

(2) 工事契約後の初回打合せ

ア 発注者指定型

- (ア) 契約後速やかに「週休2日取得モデル工事（現場閉所型）」発注者指定型であること及び実施に向けた課題の有無を受発注者で確認する。
- (イ) 課題がある場合は打合せ簿により協議及び検討を行い、解決を図る。

イ 試行対象外工事（受注者希望型）

- (ア) 受注者は、「週休2日取得モデル工事（現場閉所型）」を希望する場合は、契約後速やかに打合せ簿により監督員と協議を行う。
- (イ) 協議が整った場合は、「週休2日取得モデル工事（現場閉所型）」受注者希望型の特記仕様書により実施する。

(3) 初回打合せ～実績確認

ア 受注者は、施工計画書の提出時に、工事現場及び技術者の週休2日の取得が確認できる工程表※（任意様式）を監督員へ提出する。

工事現場及び技術者ともに4週8休相当以上の計画を原則とする。

※ 休日に偏り等（工期の始まりや工事の終盤での偏った休日の設定）が生じないように、留意すること。

※ 「週休2日取得モデル工事（現場閉所型）」の実施は繰越理由にならないので、留意すること。

イ 受注者は、「週休2日取得モデル工事（現場閉所型）」である旨（任意様式）を、工事看板等で施工現場に掲示する。

ウ 監督員は、緊急時等やむを得ない場合を除き、休日の前日等に、休日中の作業が発生するような指示等を行わないものとする。

エ 発注者は、受注者と必要に応じ、休日の取得状況及び工程の進捗状況について確認する。

オ 受注者は、作業日報・出勤簿等により、工事現場及び技術者の休日取得実績が確認できる様式（休日取得実績表）を作成し、現場完了日以降、監督員へ速やかに提出する。

カ 発注者は、工事現場及び技術者の週休2日の確保状況を以下により確認する。

【工事現場の確認方法】

現場閉所実施日数（b） $\geq$ 実施対象期間（a）※¹から算出される現場閉所日数
（＝ 実施対象期間（a） $\times 8 / 28$ ）

※1 実施対象期間（a）とは、現場着手日※²から現場完了日※³のうち、年末年始6日間・夏季休暇3日間等※⁴を除いた期間をいう。

※2 現場着手日とは、工事施工区域内で何らかの作業に着手した日をいう。

※3 現場完了日とは、工事施工区域内で全ての作業が完了した日をいう。

※4 年末年始6日間・夏季休暇3日間等とは、年末年始6日間・夏季休暇3日間のほか、以下の期間が含まれる。

- ・工場製作のみの期間
- ・工事故等による不稼働期間
- ・天災（豪雨、出水、土石流、地震、豪雪等）に対する突発的な対応期間
- ・受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間
- ・工事の全面中止期間
- ・その他、外的要因により現場が不稼働となる期間

【技術者の確認方法】

対象者休日取得日数 $\geq$ 実施対象期間（e）※から算出される対象者休日日数
（＝ 実施対象期間（e） $\times 8 / 28$ ）

※ 実施対象期間（e）とは、契約日から工期末のうち、年末年始6日間・夏季休暇3日間等を除いた期間をいう。

【参考イメージ】



(4) 積算方法

「4週8休相当以上の休日確保を達成した場合の標準単価を計上するとともに、以下の表に基づき、労務費・機械経費（賃料）・市場単価・間接工事費率に該当する補正係数を乗じる。現場閉所が4週8休相当未満の場合は、補正を行わない。

補正係数の一覧表

	4週8休相当以上
労務費	1.05
機械経費（賃料）	1.04
共通仮設費率	1.04
現場管理費率	1.06
市場単価	別紙「市場単価の週休2日補正係数」による

(5) 竣工検査

ア 受注者は、上記6(3)オで監督員に提出済みの「技術者の休日取得実績が確認できる様式（休日取得実績表）」を竣工書類に添付する。

イ 発注者は、以下のように加点を行う（発注者指定型。受注者希望型ともに同様）

※ 4週8休相当以上の達成のみが加点対象となるため、留意すること。

(ア) 技術者が4週8休相当以上の休日を取得した場合、工事成績評定の「創意工夫」項目を加点評価し、取得できなかった場合は減点しない。

(イ) 工事現場が4週8休相当以上の現場閉所を行った場合、工事成績評定の「社会性」項目を加点評価し、取得できていない場合は減点しない。

(ウ) 技術者又は工事現場のどちらかのみが4週8休相当以上を達成した場合は、該当する対象項目のみに加点評価する。

- (エ) 技術者及び工事現場ともに4週8休相当以上を達成した場合は「創意工夫」項目及び「社会性」項目の両方に加点評価する。

工事成績の加点内容の一覧表

創意工夫	社会性	合計得点
技術者が週休2日 (4週8休相当)を達成	工事現場が週休2日 (4週8休相当)を達成	
+3点(+1.2点)	+5点(+1.0点)	+2.2点

7 各費目の算定

各費目の算定は、下記によるものとする。

【労務費】

補正労務単価＝(労務単価(補正前)×(1+通勤・冬期労務補正率))×週休2日補正係数
 <小数点以下切り捨て>

【機械賃料】

補正機械賃料＝機械賃料×週休2日補正係数
 <有効3桁(4行目四捨五入)>

【共通仮設費率】

施工地域補正共通仮設率＝共通仮設費率(補正前)×施工地域補正係数
 <小数第3位四捨五入2位止め>

補正共通仮設費率＝施工地域補正共通仮設費率×週休2日補正係数
 <小数第3位四捨五入2位止め>

【現場管理費率】

施工地域補正等現場管理費率＝(現場管理費率(補正前)×施工地域補正係数)
 +施工時期補正值
 <小数第3位四捨五入2位止め>

施工現場管理費率＝施工地域補正等現場管理費率×週休2日補正係数
 <小数第3位四捨五入2位止め>

【市場単価】

(1)加算率・補正係数・割増がない場合
 補正市場単価＝標準の市場単価×週休2日補正係数
 <小数第3位切り捨て>

(2)加算率・補正係数・割増がある場合
 補正市場単価＝標準の市場単価×週休2日補正係数×(1+加算率/100)×市場単価補正係数

計算順序

①週休2日の補正

標準の市場単価×週休2日補正係数＝補正後単価 <小数第3位切り捨て>

②加算率・補正係数の算出

(1+加算率/100)×市場単価補正係数 <小数第4位四捨五入3位止め>

③補正市場単価＝①補正後単価×②加算率・補正係数

<小数第3位四捨五入2位止め>

(3)加算額（労務費を含まない加算額は補正の対象外）

補正市場単価（加算額）＝標準の市場単価（加算額） ×週休2日補正係数
<小数第3位切り捨て>

※加算額は、(1)又は(2)で算出した補正市場単価に加算 <加算後の端数処理なし>

【標準単価】

4週8休相当以上の休日確保を達成した場合の標準単価を計上

市場単価の週休 2 日補正係数

名 称	区分	補正係数（4週8休以上）
鉄筋工		1.05
鉄筋工(ガス圧接工)		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工(落石防護柵)		1.02
防護柵設置工(落石防止網)		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03
道路植栽工	植樹※1	1.05
	剪定※2	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01

◎ 道路反射鏡設置工は週休 2 日補正の対象外

※1 支柱設置、支柱撤去、地被類植付工、移植工(掘削工)を含む。

※2 施肥、抜根除草、芝刈、灌水、防除を含む。